

ホルムアルデヒド検出に関する緊急要望書

平成24年6月

平成24年5月中旬、利根川水系の浄水場においてホルムアルデヒドが水質基準値を超えて検出され、広範囲で取水停止や断水を伴う水質事故が発生した。これは、主にヘキサメチレンテトラミンが河川水中に流下したことが原因であり、人の健康への影響が極めて懸念される水質事故に、水道事業者は大変な脅威を感じている。

水道水の安全性を確保するためにはホルムアルデヒド生成の原因物質について、水道水源への排出を強く規制することが不可欠である。水道水の安全性の確保は、国民の生命と健康を守る上での基本であることから、下記の事項について緊急に措置を講じるよう要望する。

記

(ホルムアルデヒドの生成能としての環境基準化及び排水基準化)

- 1 一都五県の水道水源である利根川・荒川両水系の河川等の水質を保全するため、浄水処理、特に塩素添加により生成するホルムアルデヒドの生成能について環境基準化及び排水基準化を図られたい。

(産業廃棄物排出企業への、指導及び監視の仕組みの強化)

- 2 排水基準の有無に関わらず、人の健康や水質管理に影響を及ぼし、水道水の安全・安心を脅かす物質を排出する事業者に対して、必要な事項の報告、聴取又は立入検査等の実施により、排出抑制の指導や排出動向の監視を行う枠組みの策定など、対策を講ぜられたい。